

# 第三者委が省庁調査

## 障害者雇用、水増し究明へ

### 算入された当事者調べず

中央省庁の障害者雇用水増し問題で、弁護士らによる第三者の検証委員会が11日、厚生労働省内で初会合を開き、原因究明に向け今週中に各省庁に調査票を送ると決めた。昨年6月時点で不正算入した経緯を尋ねる調査票を送り、担当者からヒアリングもする。退職者や現役の職員から情報を募るため、メールなどによる通報窓口も設ける。

ただ、調査対象は人事担当者らのみ。障害者とされた当事者へは時間的な制約を理由に調査しないとした。焦点である「算入が故意だったのか、ミスだったのか」を十分に解明できるのか、実効性に疑問も出さうだ。

検証委の事務局を担う厚生労働省は、当事者への調査について「プライバシーの問題もある。再発防止策の取りまとめ時期も考えるところまではできない」と説明している。

この日の会合では、委員長を務める元福岡高検検事長の松井巖弁護士が「制度

の信頼を揺るがす事態。しっかりとした検証が必要不可欠」とあいさつ。加藤勝信厚労相は原因究明に加え「雇用率算定方法に関する」厚生労働省の他省庁への周知が十分だったかも調べてほしい」と要請した。

検証委のメンバーはほかに、前東京弁護士会会長の洲上玲子氏、元総務省行政評価局長の福井良次氏ら4人。不正算入が始まった時期や、長年にわたり見過ごされてきた原因も課題となる。検証結果を基に、政府の連絡会議が10月中旬に再発防止策をまとめる。

#### 障害者雇用水増し問題を 受けた政府の 基本方針のポイント

##### 再発防止策

- 厚生労働省の調査権限強化のため、障害者雇用促進法の改正を検討
- 具体的な制度設計は労働政策審議会で議論
- 各行政機関が自ら障害者雇用の状況を公表する仕組みを検討

##### 雇用確保策

- 2019年末までの約1年2カ月で障害者4000人余りを雇用
- 新たに常勤採用の統一選考試験を設け、来年2月に実施

# 自治体水増し 3800人 山口県は適正

厚生労働省は22日、全国の自治体を対象に障害者の雇用実態を再調査した結果、昨年6月1日時点で3809・5人（短時間労働者）は0・5人と計算の水増しがあつたことを明らかにした。実際の雇用数は法定雇用率を満たす人数より4667・5人不足している。

都道府県では、知事部局や教育委員会のほか、警察や地方公営企業でも水増しが広がっており、4部門と

都道府県の部門別に見ると、水増しが最も多かったのは教育委員会で、34県で計22033・5人に上つた。

この日の会合では、委員長を務める元福岡高検検事長の松井巖弁護士が「制度